

事業の種別等の掲示について

貨物利用運送事業法第9条及び同法施行規則第13条の規定に基づき、下記の通り掲示する。

- 事業の種別
第一種貨物利用運送事業
- 利用運送に係る運送機関の種類
貨物自動車運送
- 運賃及び料金
消費者を対象としないため省略
- 利用運送の区域又は区間
【貨物自動車運送】
全国発着貨物
- 業務の範囲
【貨物自動車運送】
一般事業

以上

事業の種別等の掲示について

貨物利用運送事業法第27条及び同法施行規則第25条の規定に基づき、下記の通り掲示する。

1. 事業の種別

第二種貨物利用運送事業

2. 利用運送に係る運送機関の種類

鉄道貨物運送、外航海運、内航海運、航空貨物運送（国内及び国際）

3. 運賃及び料金

消費者を対象としないため省略

4. 利用運送の区域又は区間

【鉄道貨物運送】

拠点駅	仕向駅
隅田川駅	日本貨物鉄道(株)の貨物取扱駅及び地方臨海鉄道の貨物取扱駅
越谷貨物ターミナル駅	日本貨物鉄道(株)の貨物取扱駅及び地方臨海鉄道の貨物取扱駅
新潟貨物ターミナル駅	日本貨物鉄道(株)の貨物取扱駅及び地方臨海鉄道の貨物取扱駅
中条駅	日本貨物鉄道(株)の貨物取扱駅及び地方臨海鉄道の貨物取扱駅
静岡貨物駅	日本貨物鉄道(株)の貨物取扱駅及び地方臨海鉄道の貨物取扱駅

【外航海運】

国内	東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、門司、及びその他地方港
国外	北米、豪州、アジア、欧州、中南米、中近東、アフリカ、ニュージーランド

【内航海運】

全国各港間

【航空貨物運送（国内）】

仕立地(空港)	羽田、成田、大阪国際、関西国際
仕向地	全国の各空港

【航空貨物運送(国際)に係る一般混載事業】

仕立地	東京、大阪
仕向地	TC-1、TC-2、TC-3

【航空貨物運送(国際)に係る宅配事業】

仕立地	東京地区、大阪地区
仕向地	TC-1、TC-2、TC-3

5. 業務の範囲

【鉄道貨物運送】

- ① 一般事業
- ② 鉄道貨物運送の種類：コンテナ輸送
- ③ 特殊な分野の鉄道貨物運送に限って行うかどうかの別：行わない

【外航海運】

一般事業

【内航海運】

一般事業

【航空貨物運送（国内）】

国内運送に係る宅配便事業

【航空貨物運送（国際）】

国際運送に係る一般混載事業、国際運送に係る宅配事業

6. 貨物の集配の拠点

【鉄道貨物運送】

拠点駅	仕向駅
隅田川駅	日本貨物鉄道(株)の貨物取扱駅及び地方臨海鉄道の貨物取扱駅
越谷貨物ターミナル駅	日本貨物鉄道(株)の貨物取扱駅及び地方臨海鉄道の貨物取扱駅
新潟貨物ターミナル駅	日本貨物鉄道(株)の貨物取扱駅及び地方臨海鉄道の貨物取扱駅
中条駅	日本貨物鉄道(株)の貨物取扱駅及び地方臨海鉄道の貨物取扱駅
静岡貨物駅	日本貨物鉄道(株)の貨物取扱駅及び地方臨海鉄道の貨物取扱駅

【外航海運】

仕立地	仕向地
東京、横浜、新潟、名古屋、御前崎、大阪	省略

神戸、博多、門司	
----------	--

【内航海運】

仕立地	仕向地
苫小牧	敦賀、常陸那珂、大洗、名古屋、仙台
仙台	苫小牧、名古屋
常陸那珂	苫小牧
大洗	苫小牧
敦賀	苫小牧、博多
東京	横浜、大阪、神戸、那覇
横浜	大阪、神戸、東京
新潟	苫小牧、小樽、両津
名古屋	苫小牧、仙台、那覇
大阪	東京、横浜、神戸、那覇
大阪南	新門司、那覇
神戸	東京、横浜、大阪
博多	敦賀、那覇
新門司	大阪南
鹿児島	那覇
那覇	大阪、東京、博多、鹿児島、名古屋、大阪南
両津	新潟

【航空貨物運送(国内)】

仕立地(空港)	羽田、成田、大阪国際、関西国際
仕向地	全国の各空港

【航空貨物運送(国際)に係る一般混載事業】

仕立地	東京、大阪
仕向地	TC-1、TC-2、TC-3

【航空貨物運送(国際)に係る宅配便事業】

仕立地	東京地区、大阪地区
仕向地	TC-1、TC-2、TC-3

以上